

たかはた 議会だより

No. **153**

令和3年10月20日号
発行／山形県高島町議会
編集／議会広報特別委員会



▲庭木の手入れ、風景写真など多才な持ち主 渡部文男さん
(糠野目・宮町)



▲77歳(喜寿)を迎え区長より賀詞を授与

主な内容

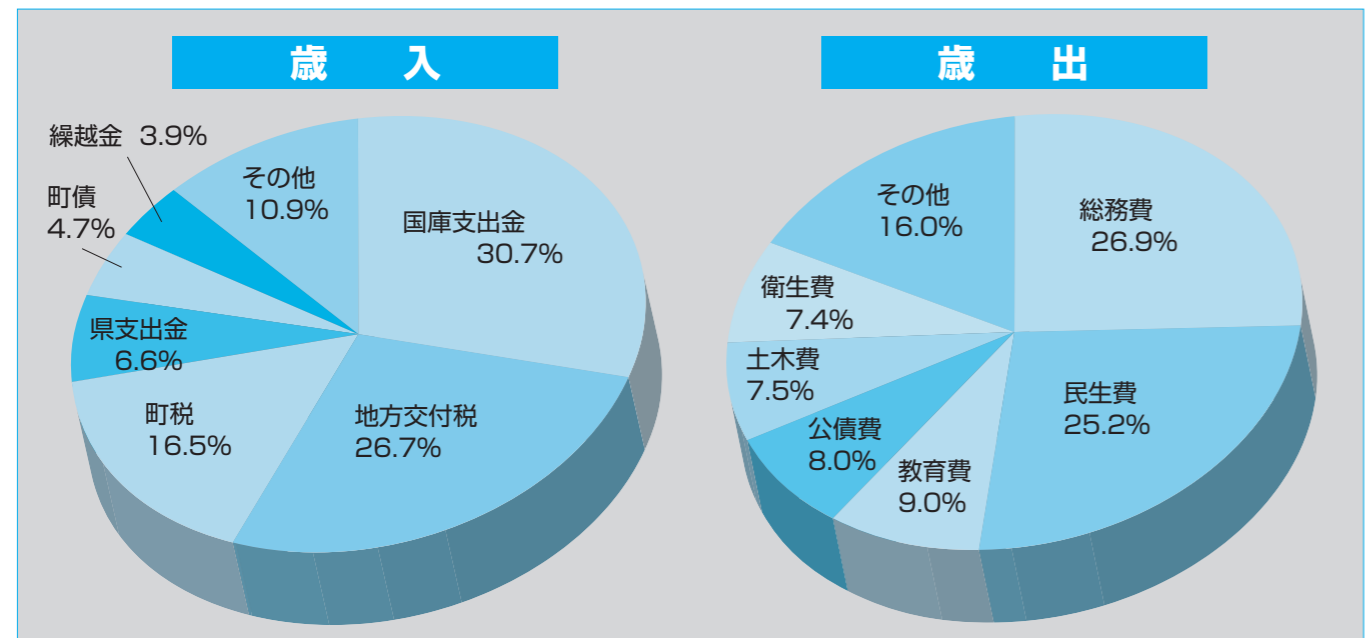
- 定例会のあらまし …………… 2～3
- 委員会審議 …………… 4～7
- 一般質問 …………… 8～14
- 閉会中の所管事務調査 …………… 15
- 私の思い …………… 16

令和2年度の各会計決算を認定 新型コロナウイルス感染症対策・なごみこども園舎新設など

**9月
定例会**
9月6日~21日

一般会計及び特別会計歳出の総額 **203億2711万円**

一般会計	歳入	145億8767万円	前年度比 28.4%増
	歳出	139億3036万円	前年度比 29.1%増



◆主な歳入		◆主な歳出	
国庫支出金	44億8449万円	総務費	37億5183万円 (コロナ対策の定額給付金事業など)
地方交付税	38億8844万円	民生費	35億891万円 (なごみこども園整備など)
町税	24億1164万円	教育費	12億5331万円 (タブレット端末整備など)
県支出金	9億6908万円	土木費	10億3842万円 (町道・河川整備など)
町債	6億8900万円	衛生費	10億3188万円 (再生可能エネルギー基金積立など)

特別会計	歳入	66億610万円	前年度比 2.6%増
	歳出	63億9675万円	前年度比 2.4%増
	主な特別会計	下水道 7億7633万円	
		国民健康保険 25億6039万円	
		介護保険 26億2295万円	
		後期高齢者医療 2億6172万円	
企業会計	病院 (純利益)	1050万円	
	水道 (純利益)	7474万円	

9月定例会を16日間の会期で開催し、人事案件、令和2年度各会計の決算、令和3年度補正予算、条例の改正、財政状況の報告など、計31件について審査し、原案のとおり可決した。
また一般質問については、6名の議員が町政課題に対して当局の考えをただした。

人事
◆人権擁護委員の推薦
下和田 秋 尚子氏 適任

決算
◆令和2年度一般会計、特別会計、企業会計 計15件
4・5ページ

補正予算
◆令和3年度一般会計(第4・5号)
6ページ

条例
◆特定個人情報保護条例及び個人情報番号の利用及び特定個人情報情報の提供

◆手数料条例の一部改正
6ページ

報告
◆令和2年度健全化判断比率
実質赤字比率
連結実質赤字比率
黒字のため比率なし
10・7%
111・1%

◆令和2年度公営企業資金不足比率
水道、病院、下水道など、すべての会計において黒字決算のため比率なし

◆令和2年度土地開発公社経営状況
6ページ

請願
◆令和2年度公益財団法人浜田広介記念館経営状況

意見書
◆米の需給調整に関する請願
6ページ

その他
◆コロナ禍による厳しい財政状況に
対処し地方税財源の充実を求める
意見書
6ページ

◆時沢辺地に係る総合整備計画の変更
6ページ

決算特別委員会

令和2年度

一般会計

個人町民税

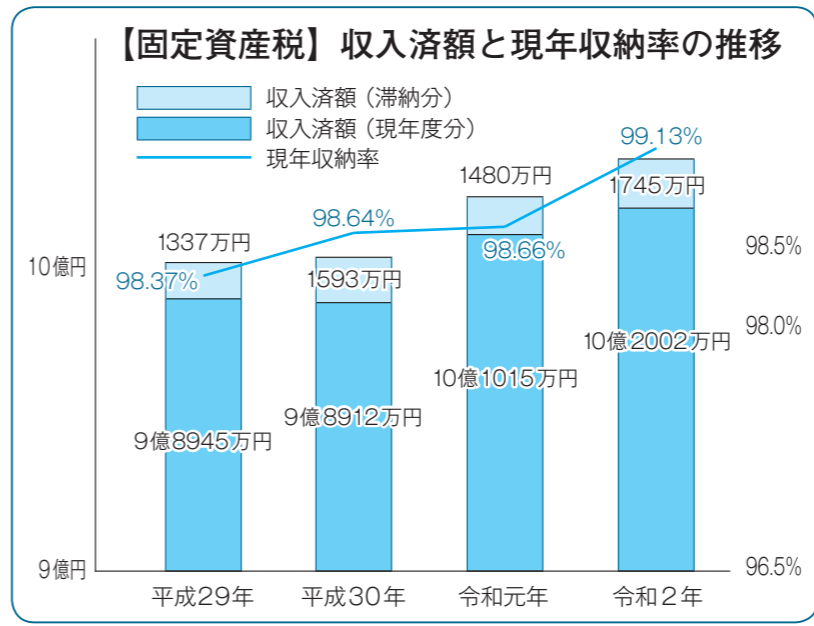
個人町民税
コロナ禍にもかかわらず、増収となった

た要因は。

税額は令和元年度の収入で決まるため、コロナ過の影響は少ない。

固定資産税

前年より1200



万円増収となった要因は。

家屋の新増築分による増額とみられる。

教育費収入未済

国への申請漏れで生じた2900万円の収入未済額への対応は。

県の事務的なミスであり、県議会の決定により対応していく。

雑入

前年より4000万円減収した要因は。

主因は、元年度のプレミアム商品券の販売収入3100万円の皆減である。

新庁舎建設

基本計画の策定と基本・実施設計の発注まで着手したとあるが、計画どおりか。

2年度は計画どおりである。3年度に入り用地取得を断念したため、基本設計を変更し、遅延のないよう事業を進行していく。

空き家対策

計画に基づく施策の推進と状況は。

空き家特措法に基づき、管理や除却等の促進、行政措置による危険空き家の除却などを実施した。

危険空き家として除却した件数は。

また、危険度の高い空き家はどのくらいあるのか。

2年度に除却したのは3件で、その他に34件の危険空き家がある。

屋内遊戯場

毎年、管理費、運営費がかかっている。利用料の徴収を検討しては。

町のPRの場として活用したうえで、今後検討していきたい。

がん検診

無料クーポンの推進状況は。

受診率は、子宮頸がん20歳が10%、乳がん40歳が35%、前立腺がん50、60歳が67%である。

再生可能エネルギー

設備導入の実績は。

木質バイオマスと蓄電池設備であり、予算全額分の補助金交付となった。

コロナ感染症予防

備品購入に不用額が発生した要因は。

使い捨て手袋、手指消毒液など、品不足により納品が間に合わず、不用額が発生した。その後、補助事業を活用して補充した。

外国人労働者受入

環境整備

事業費を使わなかった要因は。

技能実習生をはじめとする、外国人労働者の衣食住のサポート事業であったが、コロナ禍によりイベントを

実施できなかった。

住宅リフォーム支援

実績は。

省エネ工事、バリアフリー工事など、58件の申請があった。一般世帯7割、三世帯世帯2割であった。

ふるさと納税

掲載サイトへの手数料は。

6サイトで、いずれも納税額の10〜20%である。

犬猫やすらぎの郷

不用額が発生した要因は。

地元住民との協議の結果、当初計画を見送ったためである。

本案件は委員会において認定されたが、本会議において異議が申し立てられたため、討論、採決を行い、認定9名、不認定5名で認定と決した。

特別会計

下水道受益者負担

収入未済額が減らない要因は。

下水道設備が整備されていないため、徴収できない状態にある。

浄化槽の普及状況

浄化槽の普及状況は。

平成14年から着手し、約500基設置している。最近是新築の際に切り替える傾向にある。

金原新田飲料水供給

管理費不用額の要因は。

不測の事態に備え、維持管理費を予算化しているもの。

国保税不納欠損

前年より660万

以上の案件は全会一致で認定された。

一般会計決算

令和2年度

討論

認定とすべき 山木 義昭 議員

「新庁舎建設事業」の用地交渉不調は本年度のことであり、昨年度の予算執行とは切り離して論議すべきと考える。

「犬猫やすらぎの郷整備事業」については、地元との話し合いによって事業規模は縮小されたものの、規模縮小がなければ必要な額であり、予算規模は適正と考える。また、令和元年度からの繰り越し事業であり、予算の補正ができないため、結果として多額の不用額が出たものである。

財政指標においては、経常収支比率、実質公債費比率が上昇し財政は硬直化しているものの、健全化判断比率等は適正範囲であり、監査意見においても、計数は正確で予算の執行は適正と認められている。以上をもって、令和2年度一般会計決算は認定すべきと考える。

不認定とすべき 数馬 治男 議員

令和2年度一般会計決算には問題点が2つある。第1は「新庁舎建設事業」である。用地交渉が不調であったのは残念だが、2年前からの計画であり、用地取得が必要となった時点で土地開発公社が先行取得すべきであった。それを怠り本年度まで交渉を先延ばししたため、基本設計からの見直しで1000万円超の予算増が必要な事態となった。

第2は「犬猫やすらぎの郷整備事業」である。地元の合意形成に時間を要し、3000万円の予算に対し執行率はわずか3割に不足している。裏返せば、執行に不可欠であるべき地元の合意なしに事業を強行したことになる。

どちらの事業も、執行において物事の順序を踏んでいないことにより手戻りや無駄が生じており、令和2年度一般会計決算は認定すべきではないと考える。

氏名	賛否
近野 誠	議長
直島 義友	×
佐藤 仁一	○
中川 正昭	○
鏡 善弘	○
島津 正幸	○
数馬 治男	×
伊澤 良治	×
菊地 英雄	×
関 陽介	○
相田日出夫	○
山木 由美	×
秋葉 晶子	○
山木 義昭	○
平 誠	○

予算特別委員会

補正予算

一般会計

繰越金

令和元年度より繰越金が多くなっている要因は。

令和2年度は新型コロナウイルス対策経費として約30億円費やした。

財源は、国と県の特定財源がほとんどで、町の一般財源で対応したのは5000万円程度にとどまった。

保育料の負担軽減

「保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業」の内容は。

保育料無償化に向けた県の補助事業である。今後については、国と県との動向を見て検討する。

揚湯ポンプ

「一本柳源泉代替用揚湯ポンプ」とは。

太陽館源泉をくみ上げる予備ポンプである。太陽館と連動して自動で作動するシステムになっている。

特別会計

認知機能の維持向上

「認知機能維持向上事業」とは。

認知機能と運動機能を組み合わせて同時に行う事業で、全14回の講座である。指導員は、国立長寿医療研究センターで指導を受けている。

財産区木材の活用

木材が不足し、市場が高騰している。財産区の立木を売却でき

総務文教委員会

財産区の木材は「図書館」や「もっこる」で活用している。世界的なウッドショックが懸念されるが、人出不足や作業用道路の

未整備もあり、伐採は難しい。今後、財産区の活用は見直していく。以上の案件は全会一致で可決された。

条例

字句の修正

特定個人情報保護条例及び個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

法令改正に伴い、対応する条文の字句を修正するもの。

公布の日に施行

意見書

地方税財源の充実を求める意見書

コロナ禍により財源不足に直面している地方自治体の行政サービス

以上の案件は全会一致で可決された。

その他

ホイールローダーの購入

時沢辺地に係る総合整備計画の変更

スクールバス運行のため、時沢地区に除雪用小型ホイールローダーを整備するもの。公布の日に施行

以上の案件は全会一致で可決された。

条例

個人番号通知カードの再交付廃止

手数料条例の一部改正

個人番号通知カードの再交付が廃止されたため、再交付手数料の項目を削除するもの。公布の日に施行

請願

米の需給調整に関する請願

請願者

山形おきたま農協 代表理事組合長 若林 英毅 氏 J A 山形おきたま高畠地区農政対策本部 本部長 菅野 仁一 氏

「2年産米がこの秋以降も持ち越されたら甚大な影響がでる」「概算金の支払いが1万円を割るといふ危機的な経営状況である」などの稲作農家の経営を懸念する意見が出された。また「町の農工商連携による循環型経済の停滞にもつながる」等の意見が出され、全委員一致で請願が採択された。意見書概要は左ページ

以上の案件は全会一致で可決された。

産業厚生委員会

紹介議員

相田 日出夫 議員

秋葉 晶子 議員

請願内容

国に「米の需給調整に関する意見書」の提出を求める請願。

審査概要

「2年産米がこの秋以降も持ち越されたら甚大な影響がでる」「概算金の支払いが1万円を割るといふ危機的な経営状況である」などの稲作農家の経営を懸念する意見が出された。また「町の農工商連携による循環型経済の停滞にもつながる」等の意見が出され、全委員一致で請願が採択された。

以上の案件は全会一致で可決された。

以下の意見書2件を内閣総理大臣および各関係大臣に議長名で提出した

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し 地方税財源の充実を求める意見書

概要

新型コロナ禍により地方財政は巨額の財源不足が避けられない状況に直面している。地方自治体においては、新型コロナ感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに

に、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。よって、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項の実現を要望する。

- 1. 令和4年度一般財源においては、社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、十分な総額を確保すること。
2. 固定資産税は、市町村の基幹税であるため、制度の根幹を揺るがす見直しを行わないこと。また、緊急経済対策として講じられた特例措置は、期限の到来をもって終了すること。
3. 新型コロナ対策として講じられた、固定資産税の負担調整措置を延長しないこと。
4. 新型コロナ対策として講じられた、自動車税・軽自動車税の環境性能割の軽減措置を延長しないこと。
5. 炭素に係る税の創設、拡充については、その一部を地方に税源分配すること。

米の需給調整に関する対策の強化・拡充を求める意見書

概要

コロナ禍による予期せぬ需要減等により、主食用米の民間在庫は適正水準を大幅に超過している。農林水産省の3年産米の生産量見通しはコロナ禍による需要減を見込んでおらず、作況が豊作基調となれば生産量は増加する。

2年産米が出来秋以降に持ち越されれば、3年産米の需要緩和と米価下落、加えて4年産作付け転換にも上乘せされ、稲作を根幹とする当町の農業への甚大な影響が懸念される。よって、持続可能な水田農業の維持・発展に向け、下記事項の実現を要望する。

- 1. コロナ禍による予期せぬ需要減に対して、政府備蓄米の運用改善等あらゆる政策を総動員した市場隔離の実施、さらには倉庫の新設や低温倉庫の改修に係る支援等、出来秋に向けた出口対策を強化拡充すること。



直島義友 議員

新庁舎用地買収の不調 交渉時期が遅かったのでは

町長 設計開始は今年度から、遅くはない

問 7月20日に町長から議会に対し「用地買収交渉の不調により、現設計による新庁舎建設計画を断念する」と突然の報告があった。計画断念により、調査、設計に費やした労力や経費に多大な損失が生じた。土地がなければ建物は建たない。用地交渉は何事にも優先すべきである。

答 町の所有し管理している公共施設、建築物は「個別施設計画」により中長期的な取り組みを行っている。当初の計画では、図書館や屋内遊戯場の建設と小学校舎の整備を優先し、新庁舎の建設は令和10年前後を計画していた。

問 町が所有し管理している公共施設、建築物は「個別施設計画」により中長期的な取り組みを行っている。当初の計画では、図書館や屋内遊戯場の建設と小学校舎の整備を優先し、新庁舎の建設は令和10年前後を計画していた。

問 用地交渉は、相手のある事務行為であるから、詳細な経過報告はしないことになっている。



▲現庁舎南側に新庁舎の建て替え計画が進められている

問 用地取得不調の原因は、金額の折り合いと聞く。町の提示金額は適切であったのか。

問 提示金額は適切か
答 用地取得不調の原因は、金額の折り合いと聞く。町の提示金額は適切であったのか。

問 庁舎北側を代替用地としては
答 計画の見直しにあたり、庁舎北側の公園（町民センター緑地）

問 町民センター緑地については、開発区域に必要な緑地や広場として計上している事から、安易な変更ができない。

町政を問う

6名の議員が質問に立つ

一般質問とは、町長に対して事務の執行状況や将来に向けての考えをたずめるものである。

※次ページからは一般質問の要約であり、詳しくはホームページをご覧ください。

- 直島義友議員 …………… 9
 1. 新庁舎建設の動向と規模より充実した設備について
 2. 公道の歩行者の安全を徹底する取り組みについて
- 山木由美議員 …………… 12
 1. 高島町立小学校のありかた（答申書について）
- 数馬治男議員 …………… 13
 1. 環境問題と対策
 2. 保育園等の安全対策
 3. 自歩道整備
- 山木義昭議員 …………… 14
 1. 町税対応
 2. 移住、定住のための施策
 3. 5期目出馬の考えは
- 伊澤良治議員 …………… 10
 1. コロナ感染と学校休校について
 2. コロナ禍の教育活動にPCR検査の実施を
 3. 学生支援について
 4. コロナ禍での生活困窮状況は
 5. 酷暑対策
 6. 今後の町立小学校の検討状況は
- 菊地英雄議員 …………… 11
 1. コロナ感染を抑止するワクチン接種の促進に向けて

高島町議会動画配信 検索





伊澤良治 議員

学校行事、大会の安全確保のため 児童、生徒にPCR検査を

教育長 大会規定に従い運営している

○ コロナ感染症対策は、無症状の感染者を早期に発見し、保護、隔離することが大事である。
○ 小中学校での行事や大会を安全に開催するために、児童、生徒を対象としたPCR検査の拡充が必要ではないか。
○ コロナ禍での学校行事の実施にあたっては、昨年度から感染対策を講じ、各校創意工夫し実施している。
○ 各種大会について、種目別に定められている感染対策の規定に従い運営されている。
○ 現在の大会規定では、PCR検査は求め

デルタ変異株の感染を防ぐために

○ デルタ変異株による感染が広がっている。今までの接触感染、飛沫感染に加え空気感染が大きな要因となっている。
○ 空気感染には換気の徹底と不織布マスクが有効であるが、教室や行事での対策は。
○ 学校では朝、中間休み等、定期的な換気を行っている。またマスクについては、不織布マスクがより効果的であるため、可能な範囲で準備した。2学期が始まる前に各家庭に通知した。

学校規模の違いで学力等の格差はあるか

○ 町内の小学校は児童数や学級数に違いがある。

生活保護の申請をしやすいか

○ コロナ禍で生活に苦しみが増えているが、生活保護の申請は増えている。その理由は申請手続きのハードルの高さと考えられる。
○ 生活保護は生存権の保障であり、権利であるにも関わらず恥であると捉える風土がある。



子どもへの感染を防ぐために

ワクチン優先接種の対象は

町長 教育・保育の仕事に関わる方などである

○ 新型コロナウイルスワクチン接種に関して、町民から不安や疑問点など多くの声を聞く。その一つが優先接種についての明確な基準や範囲の不明確さであるが、選択基準、優先対象となる具体的職種は何か。
○ 優先接種に関する基準や範囲については、その明示方法について配慮すべき点もあった。優先的に接種を実施したものは、感染拡大リスクの低減や社会経済活動の維持等を勘案し、教育・保育に携わる方、町外からの不特定多数の方々との携わる業種の方として優先としている。

不特定多数の人と接する職種とは

○ 町外からの不特定多数の人と接する業種とあるが、該当者に漏れなく接種できているのか。
○ 募集方式という考えはないのか。

キャンセル時などの接種対応は

○ 貴重なワクチンを廃棄しないため、急なキャンセル等が発生した場合の対応状況は。
○ ワクチン廃棄を回

副反応に対する調査と活用は

○ 接種が進む町民の約160人に独自の調査協力を得た中で、接種した人のうち半数以上に何らかの副反応がある。

副反応に対する調査と活用は

○ 具体的な副反応に関する調査を町で行うことは、現段階では難しい。国では、蓄積されるワクチンの有効性や副反応などの事象を踏まえた情報発信を行っている。これらの

町民が納得できる情報提供を

○ ワクチン接種順序と取り扱いの不明瞭さ、優先接種等も含め不安や疑問の声が聞かれる。その町民意見に配慮性を持った具体的な進め方を周知すべき。特に個々の町民に向け接種見通しを示す積極的な情報提供が重要と思うがどうか。



町の集団接種は11月中旬までの予定で進んでいる

○ 接種の加速化の要請、ワクチン供給量の急激な減少などにより、途中、様々な変更を余儀なくされたことなどから、明確な情報発信を行うことが困難であった。
○ 今後このようなことがあれば、情報発信について改善する余地があると考えている。



山木由美 議員

小学校適正規模等検討委員会 統合も視野に入れているのか

教育長 統合ありきの検討依頼ではない

問 当町の中学校が統合される時、町長は「小学校の統合は考えていない」と発言された。しかし、高島町立小学校適正規模等検討委員会が設置される際には「統合も視野に入れている」との発言があり、急な方向転換に驚きが隠せない。何が決め手で方向転換に至ったのか。

答 検討委員会には、子どもたちにとってより良い教育環境がどうあるべきか、幅広い意見を求めたものである。統合についての意見も出されるのではないかと、という意味で「統合も視野に入れて」と

発言したもので、統合ありきの検討を依頼したのではない。
答申を受けての計画は

問 答申を受け、町内6地区にある小学校を何校とする計画で、具体的にどのように進めていくのか。

答 現在、具体的に何校にするという計画はない。今後、総合教育会議において町長と教育委員が課題を共有しながら検討作業を進めていく。

地域住民との合意形成を大切に

問 川西町での小学校統合の際には、PTAと地域の方々を委員として、小学校の統廃合を地域住民主体で話し合っている。その中で4小学校のうち2校を統合、2校



▲小学校のあり方には地域住民との合意形成が大切

規模によるメリット、デメリットの説明を

問 100名規模の学校が、きめ細やかな学習指導ができると言っている学者もいる。小規模校と大規模校のメリット、デメリットを住民に分かりやすく説明すべきではないか。

答 答申にもあるように、理想とする学校像、将来を見据えた教育ビジョン、町の財政状況等、総合的に勘案することが必要である。

子どもたちの未来を中心に据え、冷静に多くの議論を重ねることが重要と考えている。



「ゼロカーボンシティ宣言」の思いは

町長 環境問題にしっかり取り組んでいく

問 町は昨年11月「高島町ゼロカーボンシティ宣言」を行った。地球温暖化での異常気象、災害の多発等で生活を脅かす影響が出始めている。国際的な動きと連動して政府も2050年までに二酸化炭素排出量をゼロに決定。他市町に先駆けて宣言した所信は。

答 町では、以前から率先して環境に貢献する活動を行ってきた。このことを踏まえ、今後も町民の理解を得ながら、しっかりと環境問題に取り組んでいきたいという考えで宣言を行った。

環境基本計画の反省や評価は

問 平成25年3月に町環境基本計画が策定され、現在その改訂作業が行われている。「30億円プロジェクト」や「おひさまエネルギー」で明るいまち」等種々取り組まれたと思うが、どのように反省や評価を行っているか。

答 全体的な総括や評価は、今年度後半に取りまとめを予定している。現在の計画をしっかり検証し、継続して取り組む必要があるプロジェクトについては、次期計画に反映していきたい。

保育園等 送迎バスの安全対策

問 今年7月末、福岡県の私立認可保育園で5歳の幼児が送迎バスに閉じ込められ、熱中症で死亡するという痛

を存続することとなった。このことから住民の合意形成と地域コミュニティにおける小学校の存在は非常に大きいことがわかる。地域の未来と学校の未来、子どもたちの未来を考え、よく検討していけるような場を設けてはどうか。

答 地域の方々の想いがあって今日の学校があるという理解している。中学校統合の際には子どもたちの意見と、子どもを持つ親の意見を最重視した。一つ一つ丁寧に、慎重に取り組んでいくことは当然であると考えている。

ましい、あつてはならない事故が発生した。降車後の車内確認や連携不足等、基本的対処がなされないという信じられない事故。当町の送迎バスの事故防止や安全対策は。

答 各保育園等において、バス運行マニュアルを整備し、乗降時の人数確認等、安全確保の取り組みを行っている。また、運転手のほか、添乗員が必ず乗務し運行している。

通学路(自歩道)の整備促進を

問 町内の4つの中学校が統合されて6年目を迎えた。中学校の施設や教育環境は整備され、充実した学校生活を送られているものと思う。しかし県道米沢浅川高島線(入生田)飯森間)の自歩道整備は、町の重要事業の要望と

して開校前から県に要請しているが、遅々として進んでいないのはなぜか。

難であるとのことから、他自治体で交通安全対策事例がある堆雪帯としての路肩拡幅に着手した。引き続き県側と協議していく。



▲道幅の狭い通学路



▲早急に通学路(自歩道)整備を(県道)



数馬治男 議員



山木義昭 議員

町税の収納率を上げるための施策は

町長 納税の利便性を高めるなどに努力する

町税の収納率が高いのは評価できる。誰もが滞納したくて滞納していないと思う。納

税者に寄り添い徴収事務に当たることが大切。町民一人一人が納税完納を意識しているものと思う。将来にわたって収納率を上げるための施策をどう考えているか。

新たな滞納を発生させないよう、現年度課税分の納期内完納を

最優先に推進しつつ、納税の利便性を高めるほか、課税の制度や税額の計算方法などを丁寧に説明し、納税者のさらなる理解を得られるよう、引き続き努力をしていく。

農業振興地域の除外申請受付を増やすべきでは

農地を宅地化、開発するような場合、農業振興地域の除外が必要となる。他の自治体は年に複数回の申請を受けているが、当町は6月受け付けの年1回だけである。農地を守る一方で、開発行為が進み町の活性化につながると思う。農業振興地域除外申請の受け付け回数を増やしてはどうか。

受け付け回数を増やせないかの相談や要望をいただいたっており、今後検討する。



少ない面積でも農地取得を可能に

農地取得時の特例措置は

非農家が農地を取得する場合の面積特例措置を早期に打ち出すべきと思う。人口流入策の有効な手段の一つと思うが、どのように検討し、いつから実施されるのか。

農業委員会の農地専門委員会を開催し、協議している最中である。今後は、下限面積の設定や空き家バンクに登録されている空き家に付随する農地に限定内容などの詳細な内容を検討し、令和4年4月から運用したい。

閉会中の所管事務調査

(令和3年7月から8月までの調査)

総務文教

新型コロナウイルス対策

12歳以上の子どもへのワクチン接種の対応は。お知らせと接種券を送付している。

小中学校の教職員のワクチン接種状況は。関係職員を含め8月中にはほぼ終了する。

教職員向けに配布する、抗原検査キットの利用方法は。早期発見のため、教職員が自身で使用することを想定している。

2学期が始まるが、新たな感染予防対策は講じるのか。

今までどおりの基本的な感染予防対策としている。新たに非接触型体温計や空気清浄機などの導入は考えていない。

戸別受信機

戸別受信機配布の状況は。希望調査結果により、9月13日から設置を進める。

防災

災害時の発電機の無料貸与についての考えは。避難所協定を結んでいる28の自治公民館に優先貸与する。

今後自治公民館の整備費用を新たに設ける予定は。現段階では未定だ

GIGAスクール

タブレットを使用した教育の状況は。調べ学習や、新聞作りなど様々な形で活用している。休校時の持ち帰りやオンライン学習の練習も各校で進めている。

教職員はタブレットに習熟しているか。

まだ十分ではないが、習熟した教員を中心に皆が使えるよう課題を把握しながら進めたい。

休校の対応

近隣市町ではコロナ感染により休校や夏休みを延長したが、当

産業厚生

ワクチン接種

副反応に対する周知の対応は。接種前にチラシを配布し、保健師を中心に丁寧に対応している。

キャンセル分の取り扱いは。

キャンセル分は、翌日の接種予定者に連絡するなど、同じ年齢層から接種を進めるようにしている。

自動運転サービス

高島病院を起点にげんき館、文化ホール、役場などを回るコース設定であるが、需要があるのか。また、安全対策は。

高島病院で受診を



成果が期待される自動運転 (実証実験)

皆さん趣味をお持ちですか…

平成29年4月、46年ぶりに生まれ故郷の高島町に帰って来ました。

当初は昔話の浦島太郎状態でした。繁華街も昔の面影はありません。

高島第一中学校が新校舎になり2年後に入学しましたが今は廃校です。1クラス50名の6クラス1学年約300名でした。

人口減少や少子化問題もあり統合するの仕方がないことです。

中学校同学年の1人は高島町の町長、2名の町会議員が地域のために頑張っているのを見ると誇りに思います。

県立高島高等学校を昭和43年に卒業しましたが、今ではその校舎は影も形もありません。別の所に移転しました。木造りの薄暗い体育館でクラブ活動に汗を流した時が思い出されます。

現在は年金生活を過ごす日々ですが、趣味で鉛筆画をやっています。

昔サラリーマン時代に先輩から「何でもいいから趣味を持ちなさい」と言われました。今になって先輩の言葉が役に立っています。

絵は子どもの時から好きで描いていました。油絵、水彩画、アクリル画、パステル画、色鉛筆等いろいろやりましたが、今は7、8年前から鉛筆画1本でやっています。夢中で描いて

いると、夜中の3時、4時になることがたびたびあります。

鉛筆画になった理由は、いくつかありますが、一番は材料費が安価なことです。鉛筆1本約150円で22種類約3,300円。鉛筆画専用ケント紙1枚約130円で、その他も含めて約6,000円ほどで始められます。

絵の具を使用する場合は、筆1本約7,000円で何本も必要になります。

皆さんは趣味をお持ちですか…



▲ 趣味の鉛筆画と荒井幸雄さん

委員長
副委員長
委員

編集委員

秋平 鏡伊 菊地
平葉 藤善 良善
子誠 弘治 雄介

12月定例会を傍聴しませんか

12月1日(水)~10日(金)までの予定です

議会事務局 TEL 52-4485

(気軽にお問い合わせください。)

